

平成 2 8 年度第 1 2 回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	平成 2 8 年 1 1 月 9 日（水）	午前 9 時
場	所	八王子市役所 議会棟 4 階	第 3 ・ 第 4 委員会室

第 1 2 回定例会議事日程

- 1 日 時 平成 2 8 年 1 1 月 9 日 (水) 午前 9 時
 - 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
 - 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第 4 3 号議案 八王子市教育委員会事務局職員人事に関する事務処理の報告について
 - 第 2 第 4 4 号議案 平成 2 8 年度八王子市教育委員会表彰について
 - 4 協議事項
 - ・新郷土資料館整備基本構想 (素案) について (文化財課)
 - 5 報告事項
 - ・平成 2 8 年秋の叙勲の受章について (教職員課)
 - ・八王子市立学校で発生した除草作業中の普通自動車損傷事故に係る損害賠償の和解について (教職員課)
-

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	星 山 麻 木
委 員	輿 水 かおり
委 員	村 松 直 和
委 員	柴 田 彩千子

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	廣 瀬 勉
学校教育部指導担当部長	山 下 久 也
教 育 総 務 課 長	小 林 順 一
学 校 教 育 政 策 課 長	小 俣 勇 人
学 校 複 合 施 設 整 備 課 長	内 野 茂 樹

施設管理課長	松土和広
保健給食課長	野田明美
教育支援課長	穴井由美子
指導課長	中村東洋治
教職員課長	廣瀬和宏
統括指導主事	佐藤晴美
統括指導主事	斉藤郁央
生涯学習スポーツ部長兼 国際スポーツ大会推進室長	小柳悟
生涯学習政策課長	瀬尾和子
スポーツ振興課長	坂口崇文
スポーツ施設管理課長	佐藤晴久
学習支援課長	新井雅人
文化財課長	中正由紀
こども科学館長	叶清
都市戦略部都市戦略課長併 国際スポーツ大会推進室主幹	立川寛之
国際スポーツ大会推進室主幹	宮木高一
図書館部長	伊比洋司
中央図書館長	中村照雄
生涯学習センター図書館長	新堀信晃
南大沢図書館長	村田浩三
川口図書館長	福田秀之
指導課指導主事	上野和広
保健給食課主査	安藤純
教職員課主査	長尾千恵
文化財課主査	尾崎光三
教育総務課主査	堀川悟
教育総務課主事	廣瀬桃子

教 育 総 務 課 主 事

小 山 ち は る

教 育 総 務 課 嘱 託 員

古 瀬 村 温 美

【午前9時00分開会】

安間教育長 大変お待たせいたしました。本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成28年度第12回定例会を開会いたします。

本市では地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会においても、照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、柴田彩千子委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

さて、本日の議題でございますが、第44号議案については、審議内容が個人情報に及ぶため「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

安間教育長 それでは、それ以外の日程について進行いたします。

日程第1、第43号議案 八王子市教育委員会事務局職員人事に関する事務処理の報告についてを議題に供します。本案について、教職員課から説明願います。

廣瀬教職員課長 第43号議案、八王子市教育委員会事務局職員人事に対する事務処理の報告についてでございます。これは、去る平成28年11月1日付での人事異動に関する報告でございます。

詳細につきましては、長尾主査より御説明申し上げます。

長尾教職員課主査 それでは、第43号議案について説明いたします。前回の教育委員会定例会において、追加議案として提出して議決されました国際スポーツ大会推進室設置に伴う市長部局職員の選任につきまして、教育委員会からの同意する旨の回答を受け、平成28年10月26日付で兼任を含む人事異動の内示がありました。本議案は「八王子市教育委員会権限委任に関する規則」第4条第1項に基づき、教育長におきまして事務処理をいたしましたので、同条第2項に基づき報告し、承認をお願いするものでございます。八王子市教育委員会事務局人事について議案資料のと

おり、平成28年10月26日付で決定し、平成28年11月1日付で発令を行いました。人事異動の内容については、関連資料のとおりです。

説明は以上でございます。

安間教育長　　ただいま教職員課からの報告は終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。

村松委員　　こちらの人事について、もう一度経緯と、また意気込みなどを聞かせていただければ嬉しいのですけれども。

小柳生涯学習スポーツ部長兼国際スポーツ大会推進室長　　オリンピック・パラリンピックに向けて、さまざまな大会が行われる中で、事前キャンプも含めて、市としてオリンピックのレガシープランを作りました。そういった中で国際大会等、八王子でも開催できるような、そういったところの推進をする組織として、今回設置をいたしました。市内にはエスフォルタアリーナを含めまして、そういう大きな大会ができる会場もございますので、そういった会場をいろいろな大会、国際大会を含めて使っていただけることの中で、まず組織をつくったということになります。その組織で得た国際大会等のいろいろなノウハウを2020年のオリンピック・パラリンピックにつなげていくということで設置いたしました。

村松委員　　ロードレース、または国際大会とかもこれからあると思いますので、少しでも八王子のスポーツが活性化するようにしていただきたいと思います。また、市長部局からもお見えになっていると思いますので、ぜひ何か意気込みがございましたら聞かせていただきたいのですが。

立川都市戦略部都市戦略課長併国際スポーツ大会推進室主幹　　私、このほど都市戦略課長とあわせて国際スポーツ大会推進室の主幹を仰せつかりました。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうのミッションというのが、いわゆる調整担当の主幹ということで授かっておりまして、もとより国際大会を推進していくに当たっては、スポーツ関係部局のみならず、全庁的な体制で臨む必要がございます。そういった意味において、私のほうで7月に発表させていただきました八王子レガシープランに基づいて、全庁一丸となった推進体制を整えます。そういったところの調整を私のほうで中心となって進めていきたいということで、全庁一丸となった体制のもとで、大会に向けて

準備を進めていくという意気込みで臨んでまいりたいと思います。

宮木国際スポーツ大会推進室主幹 生活安全部防犯課から異動してまいりました宮木と申します。私は2年7カ月前までは教育委員会にいて、また戻ってまいりました。

私は唯一専任の職員ということで、主にいろいろな調整事、その他ということで全てやってまいります。正式には22日の市長の記者会見で詳しいことは発表になるのですけれども、来年の国際大会に向けていろいろと調整を進めてまいりまして、特にオリンピックになりますといろいろとセキュリティの面ですとか非常に大変な部分もありますので、そういったノウハウを、この機会に習得していきたいと思っております。

安間教育長 ありがとうございます。

ほかに御質疑はございますか、よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、本案について御意見はございませんか、こちらもよろしゅうございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 ほかに御意見もないようでございますので、お諮りをいたします。

ただいま議題となっております第43号議案については、提案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。よって、第43号議案については、そのように承認することにいたしました。

それでは、今も幾つかお話がありましたが、改めて就任の御挨拶をお願いしたいと思います。

小柳生涯学習スポーツ部長兼国際スポーツ大会推進室長 それでは、国際スポーツ大会推進室の管理職につきまして、御紹介させていただきます。

私、生涯学習スポーツ部長を兼ねまして、国際スポーツ大会推進室長になりました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

それでは、私から御紹介いたします。都市戦略部都市戦略課長あわせて国際スポーツ大会推進室主幹の立川寛之です。

立川都市戦略部都市戦略課長併国際スポーツ大会推進室主幹 立川寛之でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

小柳生涯学習スポーツ部長兼国際スポーツ大会推進室長 続いて、国際スポーツ大会推進室主幹の宮木高一です。

宮木国際スポーツ大会推進室主幹 宮木高一です。よろしく願いいたします。

小柳生涯学習スポーツ部長兼国際スポーツ大会推進室長 以上です。どうぞよろしく願いいたします。

安間教育長 ありがとうございます。

なお、立川主幹の本務は都市戦略部都市戦略課長ですので、定例会につきましては宮木主幹のみ出席をいたします。立川主幹につきましては、ここで退席となります。

〔立川主幹退席〕

安間教育長 それでは次に、協議事項となります。

新郷土資料館整備基本構想（素案）についてを議題に供します。本件について文化財課から説明を願います。

中正文化財課長 それでは、新郷土資料館整備基本構想（素案）についてでございますが、現在文化財課では新郷土資料館整備に向けて、その基本の考えとなります基本構想の作成に着手しております。このたび、その素案がまとまりましたので、協議するものでございます。

詳細は、主査の尾崎から説明いたします。

尾崎文化財課主査 それでは、新郷土資料館整備基本構想の素案について説明させていただきます。

最初に、基本構想について説明をいたします。現在の郷土資料館に変わる新たな郷土資料館を整備するため、平成28年度からの2カ年計画で策定する新郷土資料館整備基本構想基本計画の内容のうち、平成28年度に基本構想を策定するものでございます。本日は協議の目的、経過、内容、スケジュールについて説明いたします。

まず、協議の目的ですが、本市の歴史と文化を次世代に発信・継承するとともに、八王子医療刑務所移転後用地活用計画に位置づけられた歴史・郷土ミュージアムの

実現に向け、新たな郷土資料館の整備を目的に策定する新郷土資料館整備基本構想の素案について協議に付すものでございます。

2の経過ですが、平成28年4月に新郷土資料館整備基本構想・基本計画策定検討会の設置について決定しております。これまで平成28年7月から10月まで整備基本構想・基本計画策定の検討会を4回開催するとともに、施設の現状を知っていただくための施設見学を実施しております。検討会では現状と課題、新郷土資料館の基本理念と基本方針、施設規模の方向性、基本構想と基本構想案とパブリックコメントについて検討してまいりました。

基本構想の内容ですが、資料1の新郷土資料館整備基本構想（素案）により、内容のほうを説明させていただきます。それでは、基本構想素案の表紙をご覧くださいと思います。構成ですが、1、八王子市郷土資料館の概要。2、新郷土資料館の関連計画等。3、新郷土資料館の基本理念。4、新郷土資料館の基本方針。5、博物館機能の方向性。6、今後のスケジュールという構成になっています。

続きまして、1枚めくっていただきまして1ページをご覧ください。1、八王子市と郷土資料館の概要につきましては、（1）施設の概要と（2）現状と課題として整理しております。

（2）の現状と課題について説明させていただきます。テーマとして施設、利用者数、収蔵環境、調査・研究、展示・公開、教育・普及の七つを設定し、それぞれについて現状と課題を挙げています。

最初に施設では、老朽化とスペース不足を課題として、アメニティ施設の向上とバリアフリー対策を課題として挙げております。利用者数では、平成19年度には約3万人いた利用者数が、平成27年度には1万人減の約2万人になっていることを受けまして、利用者の増加対策を課題として挙げております。収蔵環境では、所蔵資料数に対して収蔵庫容量が不足しており、分散して保管している状況から、収蔵スペースの確保と設備の改善を課題として挙げております。調査・研究では、課題として、利用者の調査・研究活動への支援や観光等、他分野での活動を挙げています。展示・公開では、多様なニーズへの対応を課題として挙げています。教育・普及では、事業スペースや運営体制の確保と小・中学校の利用促進対策の必要性を挙げております。

続きまして、2ページをご覧ください。2、新郷土資料館の関連計画等ですが、ここでは本基本構想の位置づけとしまして、市の諸計画との関連性を記載していません。また、整備予定地についても説明を加えております。

続きまして、3ページをご覧ください。3、新郷土資料館の基本理念でございますが、八王子の歴史や文化を学び、守り、伝えるとともに、市民や地域に開かれ、成長し続ける博物館を目指すとし、基本理念といたしましては、八王子の歴史・文化を探求し、広く継承・発信するとともに、未来へ向けて市民・地域との協創を育む博物館といたしました。

この基本理念では、協働を発展させた協創という概念を示しております。協創とは問題解決、目標や目的を達成するため、みんなで協力し、力を出し合うこと。新しい取り組みを行うことです。本構想では、新郷土資料館に集まる人たちが力を合わせることによって、当初の想定からよい意味で事業範囲拡大、発展させることを協創と考え、市民や利用者とともに成長し続ける博物館を目指します。

4ページをご覧ください。4、新郷土資料館の基本方針ですが、基本方針として目指す図書館像を4つ掲げております。八王子の歴史・文化を探求する博物館といたしまして、これまでの郷土資料館と市史編さん事業の調査研究の実績を受け継ぎながら、八王子の多様な特色を探求することを目指したいと考えております。キーワードは集める、探求するで、収集保管活動と調査・研究活動の強化を目指します。八王子の歴史と伝統文化を広く継承し、郷土を学び、愛着を育む博物館としまして、歴史・文化の持つ多様な価値や魅力を発信、継承することで、郷土について学び、理解を深め、愛着を育む博物館となることを目指します。キーワードは伝える、支えるで、展示・公開、教育・普及と、生涯学習や学校教育への支援の強化を目指します。まちに開いた新たな集い・交流・回遊の拠点となる博物館として、日常的に多くの人々が集い・交流し、市内各地へ回遊をいざなう拠点となることを目指すとしております。キーワードは開く、憩うで、まちと人をつなぐオープンプレイスとアメニティとユニバーサルデザインの充実を目指します。市民・地域とともに協創し、成長するポジションを目指しました。キーワードは協創する、つながるで、協創体制の構築と市内外の関連機関とのネットワークを目指します。

続いて5ページ、6ページをご覧ください。5、新郷土資料館の方向性ですが、

ここでは基本理念と基本方針を実現するために、新郷土資料館に必要な機能の方向性について、(1)基本的な考え方(2)全体イメージ(3)各機能の考え方についてお示ししました。まず(1)基本的な考え方では、市民とともに学び、成長するための機能として、「集い・交流」、「協創」、「レファレンス・ガイド」、「ネットワーク」を新たな郷土資料館機能として位置付けることといたしました。(2)全体イメージでは、公園やまちと一体化を図り、居心地のよい居場所となるサードプレイス型博物館を提案しております。

6ページのほう(3)各機能の考え方では、基本機能の充実の方向性をお示しております。これまで教育委員の皆様から学校の授業を考えた展示や資料提供など、また学校との連携や体験学習の充実の重要性。また、郷土資料館から遠い学校への対応等について御意見をいただいておりますので、基本機能 教育・普及機能では、学校教育への支援としまして、体験的な展示や講座、出張体験授業、遠隔講座、巡回展示、教材の貸し出し等、体験学習の充実を鑑みての活動を挙げております。新たな教育機能の4、ネットワーク機能では、学校との連携強化を進め、郷土学習プログラムの開発を挙げております。

続きまして、7ページをご覧ください。6、今後の整備スケジュールですが、ここでは新郷土資料館の整備スケジュールについて説明をいたします。計画の策定は平成28年、29年度の2カ年で基本構想、基本計画を策定いたします。建物の建築工事及び展示工事につきましては、用地の取得状況等に合わせて進めてまいります。建築工事は建物の基本設計、実施設計と建設工事を行う予定となっております。展示関係では、展示の基本設計、実施設計、製作及び設置工事を行うこととなりますが、設置工事については建設工事の進捗状況に合わせて実施するような予定となっております。

以上が基本構想の素案の内容でございます。

協議の資料にお戻りいただきまして今後の予定ですが、平成28年11月22日に開催されます都市経営戦略会議に付議をいたします。その後、12月7日の文教経済委員会で報告した上で、12月10日から29年1月15日までパブリックコメントを実施する予定でございます。パブリックコメントにつきましては、資料1のほか、市民の皆様気軽に意見としていただけるような資料2を使用し、実施す

る予定となっています。その上でパブリックコメントでいただいた意見等を踏まえ素案にし、位置づけして基本構想を策定いたしまして、平成29年2月の教育委員会の定例会のほうで基本構想の策定状況について報告をいたしまして、29年3月に議会のほうに報告したいと考えております。29年4月から基本計画の策定を開始いたします。

説明は、以上で終わります。

安間教育長 　　ただいま文化財課からの説明は終わりました。

　　まずは、本件について御質疑はございませんか。

輿水委員 　　今後のスケジュールのところ、もう議会にも提案しているわけですから、用途取得のめどというのはどこら辺にたっているのか、教えていただきたいと思えます。

中正文化財課長 　　この医療刑務所用地につきましては、現在まだ医療刑務所として活用されておりまして、現在昭島市のほうで建設されておりまして国際法務総合センター、仮称でございますけれども、こちらに平成29年度以降に移転するという予定になっております。その後、現在法務省が所管しておりますものが国の財務省のほうに所管替えされた上で、市のほうに用地取得の意向の確認が来るといふふうに聞いておりますので、まだしばらく用地の取得までにはかかるというふうに考えております。

輿水委員 　　八王子が、これを取得できる可能性は高いと考えて検討してよろしいわけですね。

中正文化財課長 　　市のほうでは、こちらの用地につきましては八王子市のこれからの発展のために必要な土地であるというふうに考えておりまして、現在、都市計画部のほうで防災機能を備えた公園、それから私ども郷土資料館の機能を移転した歴史郷土ミュージアム、エコライブラリーを整備するというところで取得の意向を示しているところでございます。

輿水委員 　　わかりました。場所柄競合する相手もいないだろうと思えますけれども、承知いたしました。

安間教育長 　　ほかに御質疑はございませんか。

星山委員 　　今の輿水委員の質問に関連してのスケジュールのことについてですが、も

し用地のめどがついたところから、一応7ページに書いてあるオープンするまでというのはどれぐらいの期間を想定していらっしゃるのでしょうか。変わることがあったとして平成30年以降、オープンするまでどれぐらいの月日が必要なんでしょう。

中正文化財課長 用地取得が済んでから、いろいろな条件があるとは思いますが、例えば国から、建物がそのままの状態引き渡されるのか、また国のほうで建物を除却した上で市のほうが売買できるのかなどによっても状態は変わってくるかと思えます。実際に建物が建てられるような状況になってからというか、市のほうに取得できてから測量などをしまして、設計、工事に入っていくと思えますけれども、例えば建設などに関しましては基本設計、実施設計、工事と書いてありますが、それぞれ基本設計に1年、実施設計に1年というのが通常の市のスケジュールでございまして、さらに工事に関しましては2カ年ぐらいにわたるかと思えますので、その建ち終わった上で移転、引っ越し作業を行いまして開館ということになりますので、最短で順調に行っても4年以上のスケジュールがかかるかと思えます。

安間教育長 ほかに御質疑はございませんか。

柴田委員 裏面のところで、協創という概念についての説明をいただいたのですが、これを読みますと、みんなが集まり、問題を解決するために力を出し合うこととありますが、郷土資料館の場で市民が話し合いに参加して、ここで何を問題とするのかわからないのですが、博物館のあり方であるとか、それから生活に根差したことなどを話し合いをするということが基本になると思うのですが、そこでは従来の公民館の機能をかぶせたような、そういう郷土資料館を構想しているというふうに受け取ってもよろしいのでしょうか。

尾崎文化財課主査 協創に関して説明しますと、もっとより具体的に説明しますと、今の郷土資料館に当てはめて説明させていただきますと、郷土資料館のほうでは平成13年からガイドボランティアというのを養成というか採用してございまして、展示ガイドや講座のお手伝いをしてもらっています。ただ、その中で、いろいろな興味を皆さん持たれまして、八王子かるたを作ったりとか紙芝居をつくったりとか歴史年表をつくったりとか、いろいろ皆さんが私たちの当初予定していなかったようなことを始めて、郷土資料館をより活用させていただいているところなのですが、そ

ういったようにいろいろな人たちが集まってくることで、私たちが想定している以上のことが行われるようになることで、成長し続ける郷土資料館を目指せるのではないかと考えています。今はやっていないのですが、民俗資料の調査とか資料整理だったりとか、新たにそういった人たちを集めたり、いろいろな形でいろいろな方に入ってきてもらって、いろいろな考えを出してもらって、私たちが想定している以上のことができるような博物館になっていけばいいというふうに考えております。

また、今回の新郷土資料館につきましては、公民館と同じような機能というお話がありましたが、サードプレイスという考えが出されていて、誰もが気軽に立ち寄れる、サードプレイスというとツタヤさんとか、スターバックス、最近ではコーヒーを飲んだりとか人が集まって、いろいろな目的の人が集まれるようなということで、今までの博物館というと必ず何かを見に行くという目的を持って来ていたのですが、あそこの地域にいろいろな方が目的なしで集まってきて初めて、そこで博物館のいろいろな展示とかいろいろな物に触れて、八王子の歴史に興味を持っていただいて中に入ってきてもらうとか。逆に、集まってきた人たちがいろいろな八王子のことを知って、八王子の地域に出ていくとか、いろいろなことを知っていただければ、そういった形になっていければいいなというふうに考えています。

柴田委員 ありがとうございました。市民の方が、職員の方が想定していなかった域の活動にまで発展されているという話を伺いまして、ぜひそういった活動がもっと充実していければいいなというふうに考えます。

そういったボランティアの活動が充実していくために、やはりボランティア対応の職員さんを配置する必要があるのではないかとこのように考えています。ある他市のこういった博物館では、ガイドボランティアが博物館ボランティアとしての学校連携などに協力する方々の活動が活発で、お一人お一人の1回ずつの活動登録をするので1日5分、その分延べ人数かかって、かなりの業務量があるというふうに伺っていますので、学芸員以外の方でボランティアというよりは職員さん、そういった方を配置していただくことも構想の中に含んでいただければというふうに希望いたします。

中正文化財課長 今回、現状と課題の中でも運営体制の確保が必要ということを目

しておりますので、これをもとに基本計画構想、それから今後の基本計画の中では運営体制についても議論していきたいと思えます。

安間教育長 既に協議に入っておりますので、本件についてあわせて御意見等ございましたら、お願いをいたします。

星山委員 1点目は、郷土資料館として教育委員会が関わるという以外に、私たちが考えなければいけないパートナーとして、どこの部分が大きく関連してくるのかというのを少し教えていただければなと思いました。例えばまちに開いた新たな賑わいであるとか、さっきも出ましたサードプレイスの話とかといいますと、従来型の博物館というよりは、八王子市というまちの中の位置であるとか、あるいは公園とか憩いの場とかというようなところが、かなり広域にいろいろ考えなければいけない相手があるのかなと思いましたので、教育委員会ではない部分のところは、どういふところとパートナーシップを取っていらっしゃるのかというのを知りたいのが1点です。

それから2点目は、前も確か御質問したかなと思うのですが、具体的にこういうモデルとなるような先駆的な事例であるとか、先駆的な事例とまではいなくても、幾つかイメージ的にこんな形というのを描いていると、それを改良するのがイメージ化しやすいと思うのですけれども、何か八王子が本当に初なのか、それとも他市で、こんなモデルがあるというようなものがもしありましたら、教えていただきたいです。

中正文化財課長 1点目の御質問の市の中のいろいろ関係する部署についてでございますが、まず医療刑務所用地につきましては、市長部局の都市計画部という部が中心になって、財務省との交渉や全体計画の取りまとめを進めているところでございます。都市計画部のほうで、この医療刑務所用地全体をどのようにしていくのか、例えば全体を取得するのかとか、この用地の中に何と何と何を設置するのかというものについての全体をまとめていく予定になっております。また、この用地の中には防災機能を有した公園を設置する予定でございますので、公園を所管する部署、こちらが基本となって入ってまいります。その敷地の中に、私ども歴史郷土ミュージアムが入ってまいりますので、担当の公園課も交えて打ち合わせをしているところでございます。

それから郷土資料館の機能に取り込むものといたしまして、現在市のほうで進めております市史編さん事業がございます。こちらにつきましては、来年の市制100周年で市史の発行が終わりまして事業が終了する予定になっておりますので、市史編さんで得られた知識、成果、そういうものについては新しい郷土資料館でしっかりと引き継いでいくことになっておりますので、市史編さんを担当しております部署、市史編さん室との連携も必要になってまいります。また、そのほか市の中には行政文書を活用した公文書館についての意見などもございますので、そちらを担当しております総務部門、そういうところとの連携も大事になっています。現在、そのような部署と内部では調整を進めておりまして、教育委員会の関連各課のほか、そういうところとの連携、また新しい郷土資料館の敷地、または公園の敷地内に別の、例えば保育所が設置されるとか高齢者の施設が設置されるということになれば、そういう部署との連携も、今後必要になってくると思いますけれども、現在どこに何を配置するかについては都市計画部のほうでまとめているところですので、そちらの決定をまって、関連する他の部署があらわれた際には、そちらとやっていきたいと思っております。

また2点目の、具体的に目指す博物館があるのかとの御質問でございますが、現在資料館ではどこにもないような博物館を目指しているところではございます。ただ、近年整備されたところとして、視察に何カ所か行っているところがございます。近くですと府中市の郷土の森博物館が展示をリニューアル、数年前にしておりますので、そちらの見学。また山梨県立博物館、こちらも近年整備されたところがございますので、そのようなところも視察には職員と一緒にいるところがございます。

また最近、デジタル的な展示も多くなっておりますので、もちろん私どもの599ミュージアムもプロジェクションマッピングを取り入れておりますけれども、そのようなデジタルの展示を備えた博物館についても見ているところがございます。ただ、私どもの郷土資料館では非常に実物、収蔵資料が多いというところがありますので、その現物をいかに使って資料の活用を図っていく、現物を見たり、さわったり、活用したりできるところというところで、今後参考になりそうなところに視察に行くつもりでおりますので、参考になるようなところがございましたら教育委

員の皆様にも御紹介していきたいと思ます。

輿水委員 現在の郷土資料館は、敷地面積1,198平米ということですが、これはどれくらいまでイメージとして事業を考えていらっしゃるのか。5.3ヘクタールって相当なもので、その中で郷土博物館はどれくらいのイメージがあるのかなと、入れ物によっては、中身についてまでいろいろあるかと思ますが、大体都市戦略部と調整はできているのですか、それは全くないのですか。

中正文化財課長 一応まちに開かれた公園というのがあって、そこに郷土資料館を全面的に建ててしまいますと、かなり圧迫感があるというところから、ある程度公園の緑の中に郷土資料館があるという施設をイメージしております。ただ、現在の面積ではあまりに小さいというところから、私どもとしましては分散して資料を収集、保管している物につきましても、ここに一体的に集めたいということを示しております。それですと、これの数倍の面積が必要になるということで、この敷地面積の何分の1かは欲しいということで所管としての案を要求しているところでございます。

ただ、公園があつての資料館ということも言われておりますので、そこがせめぎあいになっているところでございます。

輿水委員 何分の1ということは10分の1以上ということですね、承知しました。

安間教育長 ほかに御意見等はございませんか。

星山委員 毎回申し上げていて恐縮なのですが、八王子市は学校数が多くて、博物館ができますと、先ほども出ていましたが、新しい機能を取り込むのにとってもいいチャンスだと思うのです。今教育センターの大会議室が一番大きいかなと思うのですが、なるべくいろいろなプロジェクションマッピングとまではいかななくても、例えば研修のかけ方にしても、博物館のいろいろな展示物を各学校が通信でつないで活用するであるとか、そのあたりのところはぜひ取り入れていただけたら、まだ期間があるようですので、よろしく願いしたいと思ます。

先ほど出ました公園のほうかもしれませんけれども、アプローチが駅から長いかなと思ますので、ぜひ集いという部分も、子どもたちと、それからほかの世代の方たち、他世代の方たちが交流できるようなアプローチがあつて、博物館に誘導されていくというような、この理念のところも大切にさせていただけるとよいのではな

いかなというふうに思います。よろしくをお願いします。

村松委員 資料1の1ページの現状と課題のところ、さらなる事業者の増加対策が必要というふうに書いてあるのですけれども、郷土資料館が運営されてから入館者数が1万人も減ってしまったという現状を、まずは増やしていく努力をしていただく。新しい物ができると皆さん物珍しさで通ってきてくださると思うのですが、最終的には年月も経てば、また何万人減少なんていうことになってしまうので、まずは郷土資料館をパワーアップしていただいて、実験的にやったらもっと人が増えたということを実証していただいてから、この課題をクリアしていただきたいなというふうには思います。

それともう一つは、先日東京都の市町村教育委員会の管内視察に行ったときに、横須賀美術館というのは、まさにサードプレイスでやっている美術館なのですけれども、目の前は横須賀の軍港が見えて、そして入り口のところではグッズも販売していたりとか芝生がきれいになっていてレストランがあって、こういうイメージなのかな、郷土資料館つくりたいなというふうに思ったのですけれども、先ほど府中や山梨の県立博物館もおっしゃっていましたが、どんどんいろいろなところを見てきていただいて、確認して、取り入れていただきたいなというふうに思っています。

以上です。

輿水委員 今の御説明の中で、これからの時代をつくる子どもたちのためにということをご強く出していただいて、私たちの言った意見も取り入れていただいているなというふうに思ったところです。特に博物館、資料館については子どもだけではなくて大人もそうですけれども、体験型というのは大きなコンセプトかなというふうに思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいというのが1点。

それから障害者、または、これからみんないつか行く道、老いていくわけですから、そういう方々も気軽に来られるような制度、十分考えていらっしゃると思いますが、どの最寄駅からも徒歩10分ということを見ると、そういうことも含めて関係部署は交通課もかかわるのかなとも思いますけれども、それも考えていただけたらいいのかなというのが2点目。

そしてもう一つは違う観点ですが、これから集める、探求する、ますます歴史は

積み重なっていく、次々に資料は増えていくと思うのです。今、収納場所がないということで十万数千点の物があるとするならば、それをどう整理して、どう保管するのかということも大きな課題かなと。新館ができるまでも少なくとも5、6年かかるだろうと考えると、今あるものをどのように整理するのか。マイクロフィルムとかいろいろな形が今はあろうかと思えますけれども、全てを現物のまま持って行こうとすると、これからきちんと整理分析して、それをどう収容するかということも考えないといけないと思えますので、この期間の間に貴重なものがなくならないように、どういうふうに合理的に整理、保存するのかということもあわせて考えていけたらよいのかなというふうに思います。

もう一点です。パブリックコメントを出すときの配布の資料ですが、市民にとってわかりやすい言葉はすごく大事というふうに思うのです。アスタリスクがついてあって、サードプレイスについても、協創についても注釈はありますけれども、これは大変わかりにくいというか、提出上仕方がないかと思えますが、一番のコンセプトが協創であるとするならば、大変目新しくて耳なれない言葉というので、ある意味除目を引くという、そういうプラス面もあろうかと思うので、できればパブリックコメントで意見書の裏、説明のところではなくて、そこに協創って何のこと、サードプレイスってどういうことということが、こちらにも何かの形で出ているほうが、中にずっと書いてあるのを見るよりはわかりやすいのかな、見せ方ですけども、そう思いました。サードプレイスというのは協創の中の、ある意味一部分なのでしょう。大きく全てを場として捉えたときに、いろいろな場があるけれども、憩いの場としてのサードプレイスも考えていますということだけれども、場と、居場所という場というのは重なってくるとわかりにくいかなと思えますので、そこら辺が御意見をいただく市民の方々が、なるほどそうなのだということがわかりやすいようなイメージが持てるつくりにしていただけたらいいのではないかなというふうに思います。

以上です。

安間教育長　ほかに委員の方から。

柴田委員　今回の新郷土資料館は学校との連携を特に重点的に考えているという、先ほど共同学習プログラムのお話を伺いまして、そこに私はとても期待をしているの

ですけれども、こういった目新しい箱物ができたというだけではなくて、機能として生涯学習であるとか学校教育との連携を密に考えるような、そういう機能していく、進化していく郷土資料館を希望いたします。

例えば高齢者と子どもたちとの世代間交流のきっかけとなるような資料館として、高齢者の昔の生活体験など、語り部のような活動を、例えば生涯学習の部局で立ち上げて、そういった方たちの話も織りまぜながら、例えば小学校3年生の昔の暮らしの単元で、そういった市民の方と、ここで収集している昔の道具など、それから学校との連携というように、いろいろ仕掛けをつくって行って、ネットワーク化をして行って、機能する教育資料館のようなイメージの物を構想していただければ嬉しく思います。

安間教育長　ほかに御意見等はございますか、よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　ほかに御意見もないようでありますので、以上の協議内容を、またしっかり踏まえて事業を進めていただきたいのと同時に、輿水委員からの御指摘にありましたけれども、前半段階で質問が出た事項というのは、恐らく市民も同じように質問というか疑問を持つところですから、それに何らかの形で答えるような工夫というのをしないと、しっかりしたパブリックコメントは集まらないのではないかなど。その点は、しっかりと踏まえていただければというふうに思います。

それでは続きまして、報告事項となります。教職員課から2件、報告をお願いします。

廣瀬教職員課長　それでは、平成28年秋の叙勲の受章について報告をいたします。受章者です。館比佐男82歳、校長歴、八王子市立の学校で計8年となっております。受章内容、瑞宝双光章。発令日は平成28年11月3日。

以上でございます。

安間教育長　報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。輿水委員からおめでとうございませう、ぜひ。我々一同、みんな同じ気持ちであるということをお知らせいたします。よろしゅうございますか。

それでは続きまして、教職員課から報告をお願いします。

廣瀬教職員課長　それでは、八王子市立学校で発生した除草作業中の普通自動車損傷事故に係る損害賠償の和解について説明申し上げます。詳細につきましては、長尾主査より説明申し上げます。

長尾教職員課主査　それでは、八王子市立学校で発生しました事故に係る損害賠償の和解について御報告いたします。

相手方 A と和解した内容について説明いたします。和解内容としては、相手方 A に対し金 4 3 万 2 , 5 4 0 円を支払うものです。また、相手方及び八王子市は本件に関し今後、支払い金額を除き一切の請求はしないものといたします。市の支払額の内容は、損傷した車両の修理費用等でございます。

経過の説明をいたします。平成 2 8 年 6 月 2 2 日、水曜日、午後 1 時 5 分ごろ、市立 B 小学校施設内駐車場に隣接する花壇付近を学校用務員が草刈り機を使用して除草作業を行った際に、草刈り機の刃が弾き飛ばした石が駐車中の A 所有の普通自動車の右後部ドアガラスに当たりガラスが割れ、割れたガラスの破片で右後部ドア及び車内に損傷を与えたものでございます。

平成 2 8 年 1 0 月 2 0 日に、地方自治法第 1 8 0 条第 1 項に基づき市長により専決処分し、1 0 月 3 1 日に示談が成立いたしました。損害賠償金は、1 1 月下旬に支払う予定であります。この事故は、本市職員が作業現場の状況確認を十分に行わなかったために発生したものであることから、相手方の車両の修理等に係る損害を賠償することで和解したものでございます。被害に遭われた方には心よりおわび申し上げます。今後は再発防止のため、職員に文書による注意喚起を行うとともに、実技研修等の中でも指導してまいります。

報告は以上です。

安間教育長　ただいま教職員課からの報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

輿水委員　本件における除草作業をしていた市の学校用務員の経験数といえはいいのですが、今は若い方も入っていると思う、研修内容にかかわるのですが、これはかなりの経験を積んだ方だったのでしょうか。

長尾教職員課主査　経験年数としましては、調査資料を持って来ていないのですが、1 0 年未満の職員です。年齢は、そんなに若くはないのですが。

輿水委員 言いたかったことは質問を超えてしまいますけれども、かなりいろいろな職種の方が学校に入っているという事はあろうかと思うのと、今回の場合は一職員の方だったということですが、学校運営協議会、学校支援地域本部、いろいろあって、こういうふうな作業を外部の方もやってくださるということも、いろいろな学校に伺いますと、あるかなと思うのです。こういうふうに枯れ葉払い機を使うかどうかということも問題かと思えますけれども、どういうふうな作業用の重機、または機器を使って、誰がこういうことをするのかということも考えていかないと、これからはいけなくなるのかなというような思いがいたしまして、経験年数をお聞きいたしました。

実技研修をするにしても、やり慣れないものというのは思わぬ事故につながる。前は作業中の職員の方が怪我をしたというようなことも御報告を受けておりますので、ぜひこちら辺は大事にしたいところかなと思って質問いたしました。

以上です。

安間教育長 ほかに本件について御質疑はございませんか、よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは改めて、被害に遭われた方に深くおわびを申し上げて、本件についての報告は承っておきます。

ほかに何か報告する事項等はございませんか。

廣瀬学校教育部長 保健給食課より報告がございます。

安間教育長 それでは、保健給食課から御報告を願います。

野田保健給食課長 それでは、市内の小学校でインフルエンザ様疾患での臨時休業が発生いたしましたので、御報告申し上げます。

報告は、担当の安藤主査からいたします。

安藤保健給食課主査 それでは、市立小・中学校におきましてインフルエンザ様疾患による臨時休業が発生いたしましたので、報告いたします。

今シーズン2016年から2017年で、本市での初発でございます。11月7日に柵田小学校の5年生全3クラスにおいて19名が38度から39度の発熱、せきの症状があり、学年閉鎖をいたしました。休業期間は11月7日に早退いたしまして、11月8日、9日までの3日間となります。インフルエンザ様疾患による臨

時休業が発生した際は、その日のうちに市のホームページに掲載いたします。また、各小・中学校のホームページ上には教育委員会からのお知らせがあり、市のホームページとリンクしております。あわせてモバイルサイトも掲載しており、いち早く保護者には情報の提供をしております。

参考までに、東京都内の公立学校での今季インフルエンザ様疾患による学級閉鎖についてですが、今年は9月8日に足立区の小学校で発生したのが今季初発でございます。東京都のまとめによる10月30日までの情報によりますと、東京都内の公立学校では、これまで足立区を含め10の区市で学級閉鎖の報告があるということでございます。

また、東京都健康安全研究センターによりますと、現在の状況は前の週に比べますと患者数は微増をしているという状況でございます。インフルエンザは例年12月から流行が始まり、1月後半から2月初めにピークを迎え、3月ごろには流行が終わり、4、5月に落ちつくという状況が統計的に見られております。学校への対策としましては、予防、かからないようにすることが一番ですので、小まめな手洗い、休養、栄養、水分補給、せきエチケットの励行、適度な室内加湿・換気、予防接種など、日ごろからこれらの対策の取り組みを徹底していただくよう学校へお願いをしております。報告は以上でございます。

安間教育長 ただいま報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか、よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、報告として承っておきます。

これで公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 ないようであります。

それでは、ここで暫時休憩にいたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は退席をお願いいたします。

再開は10時5分にしたいと思います。

〔午前10時00分休憩〕